市からの

主催者

■日時・期間

人対象・定員

所場所・会場

講講師

業費用(記載のないものは無料)

物持ち物

申申込方法 問問い合わせ

保育保育あり

5話手話または要約筆記あり (下欄※参照)

申し込み記入例



あて先は

各記事の申込先へ 住所の記載がないものは

T181-8555 三鷹市役所〇〇課へ

往復はがきの場合は 返信用にも住所・氏名を 記入してください

1.行事・事業名(希望日・コー ス・回)

2.郵便番号・住所

3.氏名(ふりがな)

4.年齢(学年)

ス番号・メールアドレス) 6.そのほか必要事項(保育・ 手話希望の有無など)

5.連絡先(電話番号・ファク



市がふるさと納税の対象に 指定されました

三鷹市は、9月24日付で総務大臣から ふるさと納税の対象となる地方団体と して指定されました(指定期間=10月1 日~令和3年9月30日)。これにより、三 鷹市へのふるさと納税(寄付)は、引き続 き所得税と個人住民税の控除対象とな ります。ご寄付をお待ちしております。

問企画経営課☎内線2112 男女平等参画を考える啓発誌 『Shall we?』71号を配布中

今号のテーマは「やってよかった? 困った? 私×テレワーク」。市内公共施 設、郵便局などで配布しています。

間企画経営課☎内線2115

住居表示の届け出をお忘れなく

新築や建て替え、出入り口を変更す るときは住居表示新築届出が、共同住 宅など建物の名称を変更または新たに 付けるときは物件名称変更届出が必要 です。届け出がないと正しい住所が確 定せず、住民登録、印鑑登録などの手続 きができない場合がありますので、ご 注意ください。

申問市民課(市役所1階)☎内線2323へ

「油・断・快適!下水道」 キャンペーン実施中

下水道に油を流すと下水道管の中で 固まり、詰まりや悪臭の原因となりま す。鍋や食器の油汚れは、洗う前に拭き 取りましょう。

間水再生課☎内線2872

高齢動物の飼育者表彰

市内で適切に飼育されている高齢動 物の飼育者を表彰します。

◆対象となる動物

15歳以上の猫および小~中型犬、12 歳以上の大型犬。犬は市に登録があり、 狂犬病予防注射を接種している

(公社)東京都獣医師会武蔵野三鷹支部 ●10月31日出までに同支部所属の動

◆同支部所属の市内動物病院

物病院へ

浅野獣医科医院☎45-3884、アル ファ動物診療所☎46-5585、かえで動 物病院☎31-3232、宍戸動物病院☎48-5362、ふじもと動物病院☎24-0661 問環境政策課☎内線2524

骨髄移植ドナー支援事業を 実施しています

市では、骨髄または末梢(まっしょ う)血幹細胞の提供者(ドナー)となった 市民と、ドナーの勤務する事業所を対 象に、助成金を交付しています。

【●】①骨髄などの提供を行った日に市内 に住所があり、(公財)日本骨髄バンクの 骨髄バンク事業で骨髄などの提供を完 了したことを証明する書類の交付を受 けた方、②①に該当する方の勤務事業 所など(主たる給与の支払者)

◆対象者

骨髄などの提供のための通院または 入院について、7日を上限として、1日 につき①20,000円、②10,000円を交 付します

申骨髄などの提供が完了した日から90 日以内に申請書と必要書類を健康推進 課(元気創造プラザ2階)へ

間(公財)日本骨髄バンク☎03-5280-1789 (骨髄バンク事業について)、同課☎内 線4202

下連雀8丁目3番〜7番に お住まいの方の投票所を 変更します

第19投票所(六小)の混雑防止のため、 投票区域を見直し、投票所を変更します。 下連雀8丁目3番~7番にお住まいの方

◆変更後の投票所

FAX

┚

市役所第二庁舎(第30投票区)

問選挙管理委員会事務局☎内線3033

赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日から赤い羽根共同募金を実 施しています。地域に根差した社会福 祉サービスを支援するために、今年も みなさんのご協力をお願いします。お 住まいの地域の町会・自治会、または、 三鷹市社会福祉協議会(元気創造プラザ 3階)でも受け付けています。

問三鷹市募金委員会事務局(同協議会) **2**46-1108

三鷹台ワークショップ報告会

2月に開催した三鷹台駅前周辺地区ま ちづくりワークショップの結果報告を 行います。

■10月11日(日)午後1時~2時

人20人

m井の頭コミュニティセンター

申問10月8日休までに都市計画課☎内 線2815へ(先着制)

※詳しくは市ホームページをご覧くだ

10月15日(木)~21日(水)は

違反建築防止週間

新築・増築・改築時に必要な確認申 請をせずに工事を行うと、違反建築物 として建築主に是正義務が生じ、是正 措置に多くの時間と費用がかかります。 工事の際は、事前に建築指導課(第二庁 舎1階)へご相談ください。市では、原 則として市内で行われているすべての 建築工事を対象にパトロールを実施し、 違反建築の防止に努めています。

問同課☎内線2825

東京たま広域資源循環組合 入札参加申請の受け付け

令和3・4年度の工事・物品買い入れ などの入札参加申請を受け付けます。

申10月16日(金)~11月2日(月)(必着)に「〒 190-0181西多摩郡日の出町大字大久野 7642東京たま広域資源循環組合」へ ※詳しくは同組合ホームページHPhttps ://www.tama-junkankumiai.com/を ご覧ください。

問同組合☎042-597-6151

さくら通り駐車場(時間貸) 工事に伴う休業のお知らせ

設備更新工事と一部路面補修のため、 下記の期間休業します。

◆休業期間

10月19日月夜間~28日水夜間(予定) 間㈱まちづくり三鷹☎40-9669

東京都最低賃金のお知らせ

東京都最低賃金は、時間額1,013円で す。都内で働くすべての労働者に適用 されます。

間東京労働局労働基準部賃金課☎03-3512-1614、東京働き方改革推進支援 センター☎0120-232-865



税 金

休日納税相談窓口を開設します

■10月17・24日の土曜日、18・25日 の日曜日午前9時~午後4時30分

所納税課(市役所2階25番窓□)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室 前通用口からお入りください。

◆同日程で電話相談も受け付けます

新型コロナウイルスの感染拡大防止 の観点から、電話での相談をご検討く ださい。

問同課☎内線2431

11月2日月は市民税・都民税 (第3期)の納期です

市税を未納のままにすると、法令に基 づき延滞金が加算されます。納期内納付



住宅の改修・新築に伴う固定資産税の減額制度

問資産税課☎内線2365

住宅のバリアフリー改修や省エネ改修、認定長期優良住宅を新築した場合に、固定資産税が減額される場合があります。

①バリアフリー改修を行った場合

- ◆対象家屋 新築から10年以上が経過し、居住部分の 割合が家屋全体の2分の1以上で、改修後の床面積が 50~280㎡の住宅(賃貸住宅は除く)のうち、65歳以 上の方、要介護または要支援の認定を受けている方、 障がいのある方が居住する住宅
- ◆対象となる改修 平成19年4月1日~令和4年3月31日 に行った法令で定めるバリアフリー工事で、工事費用 から給付金などを差し引いた金額が50万円超の改修
- ◆減額される税額 工事完了年の翌年度分の固定資産 税の3分の1(居住部分で1戸当たり100㎡相当分まで)

2省エネ改修を行った場合

- ◆対象家屋 平成20年1月1日以前から所在し、居 住部分の割合が家屋全体の2分の1以上で、改修後 の床面積が50~280㎡の住宅(賃貸住宅は除く)
- ◆対象となる改修 平成20年4月1日(認定長期優 良住宅は平成29年4月1日) ~令和4年3月31日に 行った、現行の省エネ基準に適合する50万円超の 改修工事(窓の断熱工事は必須)
- ◆減額される税額 工事完了年の翌年度分の固定資 産税の3分の1(認定長期優良住宅は3分の2。いず れも居住部分で1戸当たり120㎡相当分まで)

認定長期優良住宅を新築した場合

- ◆対象家屋 平成21年6月4日~令和4年3月31 日に新築した認定長期優良住宅のうち、居住 部分の床面積が1戸当たり50㎡(1戸建て以外 の貸家は40㎡)~280㎡で、家屋全体の床面積 の2分の1以上の住宅
- ◆減額される税額 新築の翌年度から5年間(3階) 建て以上の中高層耐火建築物は7年間)、固定資 産税の2分の1(居住部分で1戸当たり120㎡相 当分まで)

申●2は工事完了日から原則3カ月以内に、③は新築した翌年の1月31日までに、申告書(市ホームページまたは同課〈市役所2階28番窓口〉で入手)と 必要書類を同課へ